

仙台弁護士会

欠陥住宅 110番

～弁護士・建築士による臨時無料電話相談～

欠陥住宅、欠陥マンションなど、建築に関するあらゆるトラブルについて、弁護士・建築士がトリオフォン（1つの電話で弁護士・建築士が一度に対応できます）で相談にあたります。

年に1度しかない無料電話相談の機会ですので

お気軽にご相談下さい。

なお、住宅紛争審査会は、住宅品質確保促進法に基づく性能評価を受けた住宅、特定瑕疵担保履行確保法に基づく保険付き住宅に関して、弁護士と建築士が紛争処理委員となって、あっせん・調停・仲裁の方法で、上記住宅に関するあらゆる紛争の解決を目指す常設機関です。こちら是非ご利用ください。

平成26年11月20日（木）午前10時～午後4時

電話番号 022-261-4531

主催／仙台弁護士会

問い合わせ先／仙台弁護士会住宅紛争審査会

TEL:022-223-5506